

研究生出願要項（令和6年度前期）

- 第一期 出願時期 2023年11月（詳細は、下記のとおり。）
- 第二期 出願時期 2024年 2月（詳細は、下記のとおり。）

I. 研究生の出願資格

次の4つの出願資格のうち、いずれかに該当する者としします。ただし、第二期に外国人が出願する場合は、出願時に日本に居住している者に限ります。

- 【出願資格1】 大学を卒業した者
- 【出願資格2】 学士の学位を授与された者または2024年3月までに授与見込みの者
- 【出願資格3】 外国において、学校教育16年の課程を修了した者または2024年3月までに修了見込みの者
- 【出願資格4】 本学部において、出願資格の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2024年4月1日までに22歳に達する者。【出願資格4】により研究生に出願予定の者は、研究生の出願前に出願資格個別審査を申請する必要がありますので以下の手続きを行ってください（第一期、第二期の申請期間は異なります）。

出願資格個別審査を申請するためには、6種類の書類（①～⑥）が必須となります。⑦、⑧は外国人のみ提出してください。①～④の様式は学生係から書類をお受け取りください。⑤、⑥が外国語で書かれている場合は日本語の訳文を添付して提出してください。

- ① 『出願資格審査申請書』（所定の様式）
- ② 『出願資格審査調書』（所定の様式）
- ③ 『研究、業績等調書』（所定の様式）
- ④ 『履歴書』（所定の様式：外国人の場合は「外国人留学生用」を使用すること）
- ⑤ 最終学歴校の『卒業証明書』（原本）
- ⑥ 最終学歴校の『成績証明書』（原本）
- ⑦ 『日本語能力試験認定書：レベルN2（旧2級）以上』（写し）
- ⑧ 在留カード（両面）もしくは旅券の写し

○第一期に出願資格個別審査を申請する方法：

2023年7月24日(月)～9月10日(火)の間に、審査に必要な書類①～④を問い合わせ先へ請求してください。すべての必要書類を準備し、2023年9月11日(月)～9月14日(木)の申請期間に申請してください。審査結果は10月20日(金)に本人宅へ速達郵送を開始します。

○第二期に出願資格個別審査を申請する方法：

2023年9月11日(水)～2024年1月8日(月)の間に、審査に必要な「出願資格個別審査手続書類」の書類①～④を問い合わせ先へ請求してください。**2023年12月28日(木)～2024年1月3日(水)までの期間は、冬季休業期間のため、問い合わせ等の対応はできません。**すべての必要書類を準備して、2024年1月9日(火)～1月12日(金)の申請期間に申請してください。審査結果が判明後に、出願者の現住所へ速達郵送を開始します。

【受付時間】 平日9時～16時（12時～13時は除く） 【受付場所】 法文学部学生係

※出願受付は、受付窓口へ来所もしくは郵送で受付可能です（期限厳守）。

郵送の場合は、最終受付日時までに必着すること。

II. 研究生の出願までに必要な手続き

1. 法文学部のホームページにて（ホーム画面→「お知らせ」→「入試情報」→「令和6年度前期研究生出願要項について」の順でクリックする）、「出願要項」「別紙1・別紙2・別紙3」「出願書類」をそれぞれダウンロードし、出願方法などを確認してください。
2. 志願者は、これから研究しようとする分野の法文学部教員へ研究指導の依頼を行ってください。承諾を得られた教員に、志願書の指導教員の承諾印へ押印していただくようご依頼ください。

3. 別紙1と別紙2の手順に従い、検定料9,800円を支払期限までに払い込み、別紙3に「検定料収納証明書」を貼り付けて必要事項を記入してください。出願期間（第一期・第二期）によって、検定料の支払期限が異なります。支払期限の詳細は、別紙1をご参照ください。
4. 必要な書類をすべて準備して、それぞれの出願期間内に出願してください。ただし、第二期に外国人が出願する場合は、出願時に日本に居住している者に限ります。

Ⅲ. 研究生の出願期間と受付場所

- 研究生の第一期出願期間：2023年11月14日（火）～2023年11月17日（金）
- 研究生の第二期出願期間：2024年2月16日（金）～2024年2月21日（水）

【受付時間】平日9時～16時（12時～13時は除く） 【受付場所】法文学部学生係
 ※出願受付は、受付窓口へ来所もしくは郵送で受付可能です（期限厳守）。
 郵送の場合は、最終受付日時までに必着すること。

Ⅳ. 出願書類

研究生の出願書類は、6種類の書類（①～⑥）が必須となります。⑦～⑩は該当者のみ提出してください。③、④が外国語で書かれている場合は、日本語の訳文を添付してご提出ください。書類の不備がある場合は一切受理できません。

- ①『**志願書**』（所定の様式：指導教員の承諾印が押印されたものを提出すること）
- ②『**履歴書**』（所定の様式：外国人の場合は「外国人留学生用」を使用すること）
- ③ 出身大学の『**卒業証明書**』（原本）
- ④ 出身大学の『**成績証明書**』（原本）
- ⑤『**検定料収納証明書貼付台紙**』（別紙3：別紙1、別紙2を参照して完成させること）
- ⑥ 出願結果の返信用として必要なもの（下記の表から該当するものを提出すること）
- ⑦『**研究許可証明書**』（所定の様式：出願時に企業等に勤務している者のみ提出すること）
- ⑧～⑩ 志願者が外国人の場合に必要なもの（下記の表から該当するものを提出すること）

【⑥出願結果の返信用として必要なもの：(A)(B)のいずれかを提出すること】

日本に在住している志願者	日本国外に在住している志願者
(A)長形3号封筒に郵便番号・住所・氏名を記入し、344円切手（速達郵便代260円分含む）をはりつけたものを提出する。	(B)学生係へ出願前にメールで相談し、返信時に必要となる国際返信切手券の金額を確認する。指定された金額の国際返信切手券を提出する。

【⑧～⑩志願者が外国人の場合に必要なもの：該当するものを提出すること】

	日本国内に在住している外国人：⑧⑨⑩	日本国外に在住している外国人：⑧⑨⑩
⑧日本在住者が保証する『身元保証書』（所定の様式）	必須	必須
⑨『日本語能力試験認定書：レベルN2(旧2級)以上の書類の写し』	必須	必須
⑩『在留カードの両面を写したものの』	必須	(不要)
⑪『外国人登録済証明書の写し』または『旅券の写し』	(不要)	必須

※⑪は第一期出願者のみ、来日後の提出を認めます。来日後の提出を希望する場合は、その旨を書面(任意の様式)に記載し、出願書類と共にご提出ください。

V. 受入可否の通知 ※受入可否に関する問い合わせには、一切応じられません。

- 第一期出願者：2023年12月22日（金）に出願者の現住所へ速達郵送を開始します。
- 第二期出願者：2024年3月22日（金）に出願者の現住所へ速達郵送を開始します。

VI. 学 費

	登録料	前期分の授業料
研究生受入後の学費（予定額）	84,600円	178,200円

※登録料と授業料の確定額・納入方法・支払期限については、別途指示します。登録料と授業料の改定が行われた場合は、改定額が適用されます。

VII. その他（※下記5項目について承諾した上で、研究生へ出願してください）

1. 一度受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。
2. 既納の検定料の返還請求について
①出願しなかった場合（出願が受理されなかった場合も含む）、または②誤って検定料を二重に払い込んだ場合のみ、検定料の返還請求ができます。ただし、検定料の返還請求期限は、出願時期（第一期・第二期）によって異なります。返還請求期限の詳細は、別紙1「令和6年度前期法文学部研究生：検定料の払込方法について」をご参照ください。

※なお、返還にかかる振込手数料は志願者の負担となり、実際の返還額は振込手数料を差し引いた金額となります。また、検定料の払込時の事務手数料は、返還対象外となります。

3. 留意事項について
本学研究生は、下記の関係規則が定められていますので、ご留意願います。
 - ・鹿児島大学学生懲戒規則（抜粋）
【第1条】この規則は、鹿児島大学学則（平成16年規則第86号）第60条及び鹿児島大学大学院学則（平成16年規則第87号）第46条に基づき、学生の懲戒処分に関し適正かつ公正な運用を図るために必要な事項を定める。

【第3条】この規則において「学生」とは、正規学生、研究生、科目等履修生、外国人留学生及び法務学修生をいう。
4. 志願者を受け入れることにより大量破壊兵器等の拡散上の懸念が生じると判断される場合は、受入れが不可となります。左記にかかる判断を行いますので、出願を希望する場合は、出願前に行き得るだけ早い段階で下記の問い合わせ先へご相談ください。
5. 入居先について
国際交流会館は、交換留学生等が優先的に入居可能な施設です。近年、水際対策の緩和から交換留学生等が増えているため、国際交流会館は空室がほとんどない状況です。受入許可が得られた志願者は、志願者自身で他の入居先（アパート等）を探す必要があります。

問い合わせ先・出願書類の郵送先

- 【Address】 〒890-0065 鹿児島市郡元一丁目21-30 鹿児島大学法文学部学生係
【Tel】 099-285-7525
【Fax】 099-285-3597
【Mail】 hgakusei@kuas.kagoshima-u.ac.jp
【問い合わせ受付時間】 平日9:00～16:00（12:00～13:00は除く。）